

令和6年3月7日（木曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	東海林 恒	企画創成課長
小 泉 尚	財 政 課 長	猪 倉 秀 行	農林課長（併） 農業委員会 事務局 会長
白 田 純 一	商工推進課長	山 田 良 一	さくらんぼ観光 課 長
寺 西 里 衣	健康増進課長	今 野 育 男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事 務 局 長	柏 倉 勝 郎	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第1回定例会
令和6年3月7日(木) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一 般 質 問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和6年3月7日(木)

(第1回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
9	これからの地域づくりについて	(1) 本市の地域づくりの基本的な考え方について (2) 地域力が向上する具体的な取組について (3) 今後の地域おこし協力隊の活用予定は (4) 今後の集落支援員の活用予定は (5) 令和6年度における地域づくり推進のための取組について	2番 佐藤政人	市長
10	いのち支える寒河江市自殺対策計画(案)について	(1) 中学3年生の自殺報道について (2) 児童生徒がつらい時や苦しい時には助けを求めてよいことを学ぶ教育(SOSの出し方に関する教育)に	10番 渡邊賢一	市長 教育長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1 1	物流業界のいわゆる「2024年問題」とコロナ禍後の地域公共交通等のドライバー不足に伴う市民への影響について	ついて (3) 児童生徒が命の大切さを実感できる「いのちの教育」やいじめ防止対策について (4) こころのサポーター（ゲートキーパー）の養成講座について (1) 流通体制見直しによるさくらんぼ等の鮮度低下の懸念や物流コスト値上げによる農業経営への影響について (2) 深夜営業を含むハイヤー業や運転代行業のドライバー不足によるサービス低下と運賃値上げによる市民への深刻な影響について (3) 第二種免許取得経費の補助による人材確保について (4) いわゆる「白タク行為」で業界団体から強く反対されている「ライドシェア」問題について		市 長
1 2	令和6年度当初予算における商工会の要望について	(1) 消費喚起策のプレミアム商品券発行事業の継続実施について (2) 当初予算における観光事業インバウンド促進対策による商業活発化について (3) 企業の人材育成に係る支援について	6 番 安孫子 義 徳	市 長
1 3	AED（自動体外式除細動器）を夜間も使用可能にすることについて	AEDを24時間使用可能にすることについて（24時間営業のコンビニに設置を）		市 長
1 4	学校教育	(1) コミュニティ・スクールの活動現況 (2) 学力向上支援員と特別支援教育支援員の状況 (3) 不登校児童生徒への対応策	1 5 番 荒 木 春 吉	教 育 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

佐藤政人議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号9番について、2番佐藤政人議員。

○佐藤政人議員 壮風会の佐藤政人です。

この冬は、過去に例を見ないほど暖冬でしたが、なごり雪とでもいうのでしょうか、先日の重い降雪にはいささか驚きましたが、着実に春の足音が聞こえてまいりました。

春の足音とともに、野生動物の動きも活発化しており、熊は冬眠を忘れたようで、各地で目撃されております。本市でも注意が必要かと思えます。

また、先日、人生初野生のニホンジカを目撃しました。近所の方の話では、つがいで見たとのことという情報もあり、繁殖をしていると思われるしております。

鹿が増えると熊やイノシシが追いやられ、ますます人里に近づいてくるという話も聞いております。自然豊かということだけでは片づけられなくなっているようで、非常に危機感を覚えております。異常気象に鳥獣被害と、今年も大いに悩まされてしまうのかなと危惧しております。

さて、本市では、佐藤市長が初当選以来、地域づくりを積極的に推進してまいりました。田代、幸生地区から始まり、地域づくり事業への助成などは継続され、市民にはある程度地域づくりの考えが根づいてきたのかなと思っております。

私は、長年地域づくりの現場で活動させていただきました。その中で、集落支援員や地域運営組織の立ち上げ等も経験させていただきました。しかしながら、まだまだ地域が自力で立ち上がるには至っておりません。

以前より、地方分権や地方再生、地方創生と叫ばれる中、加速度的に進む少子高齢化、人口

流出、様々なところで起きている後継者不足、それに伴い農村部では耕作放棄地の増加、中山間地域の荒廃、鳥獣被害の増加、限界集落、消滅集落の危機、中心市街地では空き店舗や空き家、更地の増加など、大変多くの課題を抱えております。

また、全国的に町会長などの成り手不足から、町内会の解散をするところや、新興住宅地や集合住宅の住民の中には町内会不要論さえも唱えられるようになりました。行政サービスが行き届かなくなる地域が増えてくるという現実を突きつけられてきております。疲弊していく地方都市はどのように生き残り、存在し続けることができるのでしょうか。

国では、昨年、地域力の創造、地方の再生とうたい、政策を打ち出しております。地域力という言葉は、国をはじめ多くの自治体や組織で既に使われており、その定義も様々です。

例えば北海道では、行政をはじめ、住民や自治会、NPO、企業など、地域の様々な人々が協力し合いながら身近な課題を解決したり、地域を活性化させる力のことを地域力と定義しております。

これからの地域づくり活動は、この地域力を活用し、地域自らが稼ぐことが重要と私は考えております。

通告番号9番、これからの地域づくりについてお伺いしたいと思います。

まず初めに、本市の地域づくりの基本的な考え方について市長にお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

佐藤政人議員から地域づくりということで御質問をいただいておりますけれども、地域づくりについては、御案内のとおり、本市のみならず全国の自治体において大変重要な政策課題になっているわけであります。

地域づくりというのは、住みよい地域社会を

構築するため、住民が主体となって地域課題を解決していく活動や取組であるというふうに一般的に言われているわけであります。

また、佐藤議員からは、地域力というお話をいただきましたが、この地域力というのは、地域における多様な人材のネットワークであって、その絆によって育まれる前を向く力だというふうに私は思っているところであります。

近年、少子高齢化が進んで、人口減少社会という進展があるわけでありまして、そういうことによって社会経済の状況が大きく変化をしている。そういうことを背景にして地域の課題というものも多様化しているわけであります。地域住民、それから行政の力だけでは、課題を解決していくことが大変難しくなっている状況にあるわけであります。

そういうことで、行政や住民、それから企業、様々な主体がお互い力を合わせて向かっていく、協働していくというんですかね。それから、自ら考えて決定をして実行していくという、言わば住民自治の進化と再構築というのが必要な時期になっているのではないかというふうに感じているところであります。

そういう状況の中で、これからどうしていくかということになると、その地域の課題というものを共有して解決方法を検討するための協議機能と、それから実際取組を実践するための実行機能というものを、2つの機能を併せ持つ地域の運営組織の形成というものがやはり重要になってくるのではないかとこのように思います。

そういう意味で、市としては、引き続き地域を運営していく、組織化も含めて、それぞれの地域の実情に合った取組を支援していくことで、さらに地域づくりを進めていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 住民自治という、今お答え、言葉を市長のほうから出していただきましたけれ

ども、やはり住民自ら考える力がないと地域づくりというのが進まないというのは、私自身も実際に体験して考えておったところです。今後は、そういった住民自治をしっかりとサポートしていただければと思っております。

さきにも申し上げましたが、地域力という言葉には、様々な立場の人たちが力を合わせて身近な課題を解決していくということを、今市長もおっしゃられたとおりの意味することだと思います。今こそ様々な枠組みを超えて横のつながりを強化し、それぞれの地域に合った地域づくりを目指すべきと考えております。

次の質問としまして、地域力が向上する具体的な取組について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず基本は、地域の持つ力というものを知ることだというふうに思います。具体的な取組として、例を申し上げるならば、それぞれの地域の状況というものを把握する。例えば、若年人口でありますとか、生産年齢人口、老年人口の将来の予測、さらには高齢化率、出生率、高齢者の独り暮らしの世帯の割合、それから三世帯同居率などという様々な観点からそれぞれの地域の特性というものを把握する。それを数値化して、グラフ化して見えるようにしていく。見える化というんですかね、今で言えば。そして、その課題を把握できるような地域のカルテなどを作成していく。そのカルテを基にして、課題解決のための方策などについて、それぞれの地域で話し合いを進めてもらうということが取り組む一つの方策としてあるのではないかとこのように思います。言わば、地域の健康診断なのではないかとこのように思います。

そして、この話し合いの中で、それぞれの地域が目指すビジョンを地域の中で共有していただいて、ビジョンに沿って、まずは取り組みやすい事業から始めていただく方法もあるのではないかとこのように思います。初めから高いとこ

ろを目指すとなかなか士気が上がりませんから、できるところからやっていく、そして士気を高めていくということが必要なのではないかと思います。

前に、第6次振興計画をつくった際に、それぞれの8つの地域ごとに、ワークショップなどをしていろんな地域の課題、それから解決方法などを地域の皆さんで話し合っていて、それを振興計画の冊子の一番後ろのほうに、地域ごとにそれをまとめたものを載せている、そういう取組などというのは大変有意義な取組ではなかったかというふうに思います。

いずれにしても、地域づくりの推進、それから地域力向上のためには、地域の中でそういう機運を醸成し、地域づくりに関わっていく人を増やしていくことが何よりも重要なのではないかと思います。

それぞれの地域、状況や課題も様々でありますので、市といたしましては、地域の皆さん自らがそういう自分の地域をどういうふうに考えていくか、そしてどういう取組をしていくか、決定し実行するというのを最優先に重視をして様々な支援をさらに進めていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 今市長のほうから地域のカルテというお言葉が出てきました。この地域カルテ、非常に有効になるのかなと思っております。やはり寒河江市内のいろんな地域で地域課題って全て違うと思っております。その中で、何を優先させるべきかということを地域の人たち自らが決めていくという、そのステップとしてこういった取組が必要なんではないかなと思っております。

地域力向上には、地域運営組織がキーポイントになってくると思います。そこで、私が注目したいのが農村型地域運営組織、通称農村RMOというそうですが、山形県でも令和6年度の

予算要求で、農村地域の活性化に向けて農村型地域運営組織形成の支援を決めているようです。ぜひ、本市でも研究していただき、導入を目指していただきたいと思います。

地域力の向上は、地域資源を活用すること。その資源というのは、歴史、食、自然、人、文化、そして様々な企業、組織を結びつけ、地域力の向上を目指す。これが地域力の向上になっていくのかなと思っております。

さて、地域づくりには以前からよそ者、若者、ばか者が必要だと言われており、その代表格として地域おこし協力隊が重要な役割を果たしてきたと思います。本市においても、これまで採用してきたと思いますが、どのような成果があったのでしょうか。

総務省の資料で、都道府県単位での地域おこし協力隊の定着率が発表されておりますが、令和4年度の山形県における任期終了後定着率は62%、全国平均でも65%となっているようです。本市については、残念ながらここまでの定着率ではないと思っております。

現在、本市には、農業分野に2名、教育分野に1名、まちづくりに1名の協力隊が着任しておりますが、いろんな分野でもっと多くの協力隊がいてもよいのではないのでしょうか。

次の質問としまして、今後の地域おこし協力隊の活用予定をお願いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 地域おこし協力隊のお話がありましたけれども、御案内のとおり、地域おこし協力隊の制度というのは、実際の協力隊員、それから受け入れる地域、それから行政、それぞれが三方よしの取組であるというふうに言われております。

具体的には、地域おこし協力隊の方は自身の才能や能力を生かし、理想とする暮らしや生きがい発見ができ、地域ではよそ者、若者の斬新な視点を受け入れ、地域に大きな刺激を与える

ことができ、また行政ではできなかった柔軟な地域おこしを推進し、それに伴い、人が集うということによって地域の活性が図られるということでもあります。

寒河江市では平成25年度に地域おこし協力隊を初めて導入して、これまで16人の方が着任をしております。現在、任期終了後も3名の方が市内で活躍されておられるということでもあります。

先ほど来、定着率というお話がありましたが、そういう意味では若干低いのかなというふうに思っているところであります。

現在は4名の方より活動をいただいているところでありますが、来年の当初予算では農業分野で2名の方を増員する予定としているわけがあります。

今後においても、地域づくりをさらに進めていくためには、行政や地域の力のみならず、これまでにない柔軟な発想や斬新なアイデアを持つ地域おこし協力隊の力というのはどうしても必要な場合が多々生じてくるというふうに思っているところであります。その期待は大きいものがあるというふうに思っております。

そういう意味で、市としては引き続き地域おこし協力隊の新たな分野での活動というものを検討しながら、任期中の活動が充実し、任期終了後も寒河江市に定着できるような環境づくりというものも進めていきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 現在4名の方で、次年度は2名の方を採用予定ということのようでございますが、国のほうでは全国的に1万名を目指しているということで、この地域おこし協力隊の活用を促すような施策がされていると思われます。ぜひ、多くの人材を確保して地域づくりに協力していただければなと思っております。

せっかく縁があって地域おこし協力隊として

活動してもらうわけですので、やりがいのある活動を最大限頑張ってもらって、任期が終わっても活動ができる環境をしっかりと地域と共に後押ししていただきたいと思います。

最近の地域づくりの成功事例では、必ずしもよそ者、若者、ばか者ばかりが活躍しているわけではないそうです。地域づくりの成功の鍵は、精神的な若者が地域のリーダーになるべきと言われているようです。

地域には、人生経験豊かで若者の気持ちが分かる方は、実はたくさんいるのではないかと思います。精神的な若者を発掘して活躍の場を与えることが地域力の向上につながり、地域づくり成功の鍵となるのではないのでしょうか。

そこで、重要な役割を持ってくるのが集落支援員制度だと思います。当然ながら地域おこし協力隊が任期を終え、定住した際の活動の一つともなるとは思いますが、地域内にも対象となる人材がいると思います。

私自身、本市の集落支援員として活動させていただき、地域と行政の橋渡し役として関わらせていただきました。その中で感じたことは、地域の課題を住民と共有し、将来のあるべき姿をしっかりと示し、実現に向けて活動することができるのが集落支援員ではないかと思います。

本市では、現在1名の集落支援員が活動しておりますが、地域づくりの核になる人材としてもっと配置すべきと考えております。

そこで、次の質問として、今後の集落支援員の活用予定をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま議員からは、集落支援員、行政と地域の橋渡し役というお話をいただきましたが、まさにそのとおりというふうに思いますし、集落支援員につきましては、地域の実情に大変詳しく、集落対策の推進に関して知見を持っている方が行政と連携し、集落の維持、活性化に取組を進めていただくということにな

っているわけであります。

全国では、令和4年10月末現在で、専任の集落支援員の方が1,995名、それから自治会の代表などその他の業務と兼ねて集落支援を行う兼任集落支援員が、3,183名という方がいらっしゃるというふうになっております。

寒河江市におきましては、これまで佐藤議員をはじめ、3名の方より御就任をいただいて地域づくり活動の支援を行っていただきましたが、先ほどお話のとおり、現在は醍醐地区の1名の方のみというふうになっております。

先ほども申し上げましたけれども、今後地域の特性、課題を解決していくためには、その特性などを数値やグラフで見える化をして、地域カルテを作成して、各地域で話し合いを進めていただきたいというふうに我々は考えているわけでありますので、集落単位で地域づくりのお手伝いをしていただくということは、集落の維持と活性化に大いにつながっていくというふうにも考えられますので、集落支援員の積極的な活用というものを今後まさに地域の皆さんと共に考えて進めていければというふうに思っているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 集落支援員制度は、ボランティアではないので、やはりしっかりと働けるベースができていると思いますので、そういったところも市民の方に知らせていくことがこの集落支援員制度を理解していただける一つの方法かなと思っております。

平成20年度に創設された集落支援員の活用は、先ほどの市長のほうからもあったように、全国では年々確実に増えております。ただ、残念ながら、本市においては、まだそこまで増えていないというのが現状です。せっかく活用できる制度なので、もっと活用していただきたいと思っております。

さて、地域が立ち上がるためにも地域力の向

上が必要です。地域おこし協力隊や集落支援員といった旗振り役のほかに、断然必要な力が住民力だと思います。内閣府の資料では、住民自身の自立的な力の発揮を住民力としております。

この住民力の発揮において、地域住民や民間主体の意識改革、組織化を進める指導者といったコアとなる人材が必要不可欠で、活動を継続させるためには、リーダーを支え、事業運営を行える専門家的人材をうまく活用できることが必要と言われております。

地域おこし協力隊や集落支援員を活用し、地域に様々な変化を起こし、それが地域に広がっていき、地域が立ち上がり、稼ぐところまで到達すると、本当の意味の地域づくりとなるのではないのでしょうか。

最後の質問として、令和6年度における地域づくり推進のための取組についてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 佐藤議員から住民力というお話をいただきましたけれども、地域づくりの推進には、やっぱり住んでおられる方の意識改革、それから、組織を進める上でコアとなるリーダー、さらには、そのリーダーを支え、事業に関わっていただく方を増やしていくと。関わる人を増やしていくということが大変重要だというふうに思います。そういう意味で、御指摘のとおり、地域づくりは人づくりであるというふうに考えているところであります。

このために、各地域において地域づくりの必要性、そして地域でどういうことができるかということを理解していただくことが大変重要であって、先ほど申し上げましたけれども、いろんな情報を分かりやすくデータ化して見える化をしていく、さらには御指摘のような外からよそ者の方、地域おこし協力隊の方、それから専門的にやられる集落支援員の方などのノウハウなども生かしながら地域に活力を与えていくと

いうふうにしていくことが大変重要だというふうに思いますし、また市役所においても、来年度、これは前から設けている制度なんですけれども、市職員が各地域の活動をサポートする地域担当職員制度、担当職員制度というのを設けておりますから、ぜひ来年度はこの充実強化をしていくつもりでありますし、さらには地域づくり活動を支援するための地域コミュニティ活性化推進事業費補助金というのもありますけれども、その内容を拡充をしていくつもりであります。

その拡充の一つでありますけれども、先ほどお話がありましたが、専門的な地域づくりアドバイザーなどの外部講師を招聘して、地域のワークショップなどを通して、地域コミュニティの活性化、それから住民相互の交流促進を図るための支援なども、その補助制度などを使っていただいて取り組んでいただくようなことを来年度考えているところであります。

そういう意味で、今までの取組にさらにいろんな刺激を与えて地域を活性化していく、外部の目から見た地域のよさなども発見していただく、そして住民の皆さんがやりがいを持って地域づくりに取り組んでいただけるような環境をつくっていくということを進めていきたいというふうに思います。

それから今後、地域において地域づくり活動を展開していく上での拠点というのは既存の地区公民館があるわけでありまして、寒河江市にはコミュニティセンターというものも設置をしているわけでありまして。そういう意味で、既存の公民館の枠組みでいくのか、コミセン、コミュニティセンターに移行して地域づくりを進めていくべきなのかなどということも、我々としてはワークショップの中でいろいろ議論をしていただきたいなというふうに思っています。

そういう地域の話合いの結果を踏まえて、市全体のコミュニティセンターの推進計画なども

取りまとめていきたいというふうに考えて、そういう思惑も来年我々のほうでも持っているわけでありましてけれども、ぜひ地域の中で様々な話合いを進めていく年にしたいなというふうに思います。

第6次振興計画も4年目に来年なるわけでありましてけれども、その次は5年目、5年目というのは最終年ですけれども、最終年は新たな計画を準備する年になってきますから、そういう意味で、地域ごとの様々な話合い、取組というのは大変重要な意味を持つのではないかなというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 やはり地域づくりのベースとなる、核となるのが、情報、データになるのかなと思いますので、そのデータ化をいち早く見える化していただくことで、それぞれの地域がどんな課題で、どういう方向に向かっていけばいいのか、おのずと見えてくるのかなと思っております。

また、令和6年度では地域コミュニティ活性化事業ということで、今までの事業をリニューアルするというようなイメージを受け取ったんですけれども、しっかりと地域の方向性を住民自らが決められる組織づくりをぜひ進めていただきたいと思います。

地域が元気になれば、それぞれの地域の魅力が向上するはずです。我々の住んでいる地域を自慢できることが、この先も残り続ける地域だと思います。ぜひ、多くの知恵と勇気と行動力を発揮できる地域づくりの体制をつくっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号10番、11番について、

10番渡邊賢一議員。

○**渡邊賢一議員** 立憲民主党、さわか・立憲クラブの渡邊賢一でございます。

まず、能登半島地震によって亡くなられた方々に改めまして哀悼の意を表しますとともに、御遺族と被災された方々に心からお見舞い、お悔やみを申し上げます。

東日本大震災から間もなく13年。仏教での十三回忌にもなりますが、今回の能登半島地震で、当時の悲痛、悲惨な状況を思い出しました。特に、私は、宮城県女川原子力発電所同様、この能登半島の原子力発電所事故が起きなかった奇跡に胸をなで下ろしています。

震源地となった能登半島には、発災時には稼働していなかった志賀原発、そして予定が覆されて地元の住民から反対されて建設されなかった珠洲原発の2つでございます。もしも原発が再稼働していたら、もしも建設された原発が重大な事故を起こしていたら、大量の放射線が一気に拡散していたら、福島と同じ最悪の運命をたどっていたと言われております。

さて、世界に目を向ければ、ロシアによるウクライナ侵略戦争から2年が経過し、またイスラエルとパレスチナ自治区ガザ地区のイスラム組織ハマスとの終わりの見えない戦争によって多くの市民の命が犠牲になりましたが、命の尊厳を無視する大量虐殺に渾身の怒りを禁じ得ません。

年末年始から今月まで、こうした非常な状況にもかかわらず、岸田政権の政治不信のニュースがずっと続いています。自民党派閥の政治資金パーティーに関わる裏金事件の報道、いわゆる政治と金の問題について、先日の政治倫理審査会では説明責任を果たされず、同じことがまた繰り返されるであろう。確定申告の今、開き直って「税金は納税しません」と平気で答えている安倍派の幹部にも市民が激怒しているのは当然のことではないでしょうか。

国政選挙や地方選挙で裏金が使われたのではないかとされていますが、一刻も早い全容解明と関係した自民党議員の政治責任を果たすことが政治の信頼を取り戻すことの第一歩であるというふうに思います。

もう一つ、今日は公立高校の高校入試の日ですが、若者の政治参加について企画した議会広報委員会、私も所属しておりまして、委員の申合せで、この場でその報告の一部もしてほしいというふうなことでしたので、母校の県立寒河江高等学校生徒会の皆さんと意見交換で多くの貴重な御意見を拝聴いたしましたので、それも御報告いたします。

寒河江高校は、最近のニュースでは、今日の高校入試の倍率が2年連続定数割れと、今月の1日ですか、卒業した生徒は148名という少なさに驚き、嘆かずにはいられませんが、今回私のグループでは、本市のよい印象の主なものとして、「伝統行事やお祭りなどイベントがたくさんある」、「自然が豊かで長岡山から見る景観がすばらしい」、「人が優しくラーメンがおいしい」などでした。

次に、よくない印象としては、「放課後に寄り道したくなる場所がない」、「祭り以外は静かでフローラ・SAGAEにも図書館にも魅力がない」、「天童や山形からのアクセスが不便」、「暗い駅前の街灯をつけてほしい」、「レジャー施設や宿泊できるところが少ない」、「つつじ公園や公共施設など遊歩道の手すりがない。バリアフリーではない」などでした。

長陵タイムズという学校新聞が6年連続県で最優秀に輝いていることもありまして、地方紙、全国紙を読んでいる生徒が多く、本市の小中学校統合についても高い関心を持っておられました。特に、中学校1校統合計画について、「あり得ない」と驚いておりました。また、地元の生徒が少ないのは、多数が、山形市内の新校舎の私立高校の人気の高いことありますが、

「寒河江高校の冷暖房や照明の節電で学習環境が劣悪」、「長陵亭という学生食堂が昨年からなくなってしまったこと」、「学校周辺にコンビニエンスストアをはじめお買物できる店がないこと」、「トイレが今も和式で苦痛なこと」など不満を持っておられました。

最後に、本市の未来について、7割くらいの生徒さんが天童や山形から、市外から通学しているわけですが、左沢線やバスの通学時に目に入る風景からの残念ながら傍観的・抽象的な願望もありましたけれども、一方で、「本市をしっかりと探求し、ないものをねだって嘆くよりも、今ある伝統文化や自然景観、さくらんぼなどの特産品やラーメン、そばの食文化など、もっともっと磨き上げ、さらに広報宣伝すべきだ」という核心をついた御意見もございました。

私は、45年前にこの母校の生徒会で議長させていただいた経験もございますが、今回の意見交換で、後輩たちの一言一句に当時の自分と重ね合わせてとても心強く思った次第でございます。

今定例会におきまして、新年度予算、新年度新規事業で、若者の声がどれだけ反映されているか、本市の未来の礎となる若者にどれだけ先行投資できているのかどうかの視点で、今回御質問させていただきます。

通告番号10番について、今月は自殺対策強化月間ですが、本市の自殺対策について、通告番号11番、過労死対策などで来月から時間外労働時間の上限の短縮が行われる労働基準法改正、ドライバーなどの労働力不足が叫ばれている中で、いわゆる2024年問題の2点について、通告順に御質問をさせていただきたいと思えます。

いのち支える寒河江市自殺対策計画（案）についてでございます。

これは先日の県議会でも委員会で議論されたようでございます。

1つ目、中学3年生の自殺報道についてでございます。

厚生労働省は、今月を自殺対策強化月間として自殺防止に向けた集中的な啓発活動を実施しております。昨年の自殺者数は、暫定値で総数が2万1,818人、小中高生の自殺者数が507人であり、いずれも高い水準となっているのでございます。

昨年12月19日に開催された本市の教育委員会で、教育委員の皆さんの発言は全くなく、無言、一言もなく、議論なしで学校施設整備計画が決定された、まさにその日の3日後でございます。12月22日に、2年前の2021年12月、市内の当時中学3年生が自殺したとの記者会見が夕方のニュースで放送されました。歳末の夜、市民の間に驚愕の激震が走ったのでございます。極めて重大な事件が2年前に発生し、この第三者委員会の調査結果が昨年6月15日に報告されていたことも明らかになりました。

ここで、お亡くなりになった生徒の御霊に衷心より哀悼の誠をささげますとともに、御遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。

ここでお尋ねしますが、なぜ半年も発表されなかったのか。さらに、御遺族との対応に問題はなかったのか。前軽部教育長の突然の辞任も関係しているのかどうか。市民は、この報道を受けてとても心配しているのでございます。

教育長の記者会見及びホームページの公開までの事実関係をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

市内の中学生が自ら命を絶つという痛ましい出来事が起きてしまい、亡くなられた生徒さんに謹んで哀悼の意を表しますとともに、御遺族の方々には心からお悔やみを申し上げます。

今御質問にありました記者会見及びホームページの公開までの経緯についてお答えいたします。

まずは、詳細調査委員会設置に至る経緯についてです。

重大事態の発生に対し、当該中学校においては背景調査を行い、令和4年2月23日に基本調査報告書を作成し、教育委員会と御遺族に報告しております。

この基本調査報告書では、当該生徒に対するいじめの事実が認められていましたが、いじめと自死との関係についての記載はなく、いじめにより自死したとの御遺族の訴えを検証するため、第三者による詳細調査委員会を令和4年6月24日に設置したところです。

詳細調査委員会では、関係者全員の生命及び人権の尊重を最優先とする方針を確認し、その上で、再発防止に向けた提言を行うことを目的としていじめに関する調査を行っております。

御遺族の御意向と調査を行う過程での生徒の自殺の連鎖を起こしてはならないという詳細調査委員会の方針により、非公開で進められてまいりました。

令和5年1月に詳細調査委員会が実施した関係者への聞き取り調査で確認した結果、調査報告書を公表しても関係者の生命を危険にさらす可能性がなくなったと判断し、また御遺族から調査報告書の公表の同意を得られたことから、記者会見及びホームページでの公開となりました。

なお、公開版の調査報告書の内容について、御遺族と慎重に検討を進めてきた結果、12月の公開となったところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、教育長のほうからございましたけれども、この公開された調査結果では、自殺した背景にいじめがあったと疑われたため、学校が調査して、2021年の7月から10月まで、亡くなった男子生徒とその生徒の交際相手、このお二人に対して、2人の友人から無視されたり、「死ねばいいのに」などと2人が聞こえる

ところで話すなどのいじめがあったというふうな記載でございました。

また、いじめがあり、法令に基づく重大事態というふうに認定したんだけど、死亡との因果関係は認めず、いじめが解消されたとしても抑止できたとは言えないというふうな結論でございました。

当初、御遺族は、自死の事実を周囲に知られたくないというふうな意向だったということですが、詳細調査委員会では、自殺の連鎖を起こしてはならないという方針から慎重に、今御答弁あったように、慎重に調査を進めてきたということは十分理解できることです。

ただ、これまでの経過を踏まえ、御遺族との関係もあるわけですが、教育長は今後どのようになされるお考えか伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 詳細調査委員会の報告書では、いじめがあったことは確認されましたが、いじめが重大事態につながったと言えるような明確な因果関係が存在すると言えるような情報は得ることができなかったというふうにされていきます。

ただし、友人関係のあつれきが孤立感につながっていった可能性は否定できないともされているところです。

また、受験を控えた学年の生徒特有の学業におけるプレッシャーなど本来の自分自身の心情や悩みを吐露することができない状態であった可能性も考えられるというふうにされております。

自死については、個人の判断や責任の問題とすることなく、広く社会の問題として捉える必要があるというふうに考えております。社会に生きる私たち一人一人が自死対策の本質が生きることへの支援であるということを認識して命を支え合い、誰も自殺に追い込まれることがないような、そういった社会の実現に向けて予防

に取り組まなければならないというふうに思っております。

今回の公表の目的は再発防止にあります。教育委員会としましては、二度とこのような悲しい出来事を起こさないよう、調査報告書におけるいじめの重大事態の予防、早期発見、対応についての提言を踏まえ、学校等における具体的な取組を進めてまいりたいというふうに考えているところです。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 県内で起きた重大事態という、天童市、あと酒田市、今酒田市は係争中だというふうにお聞きしているんですけども、見舞金とか補償のところなども市民はちょっと関心を持っておられましたので、その辺もお伝えしたいと思いますし、コロナ禍で、受験生、そしてSNSをふだん使っているというふうな状況に置かれている中でいじめとか、そういう交友関係、複雑な交友関係などもあったかと思えますけれども、ぜひ、今教育長のほうからもありましたけれども、今後に向けての取組をしっかりと強化していただきたいというふうなことが市民の願いでもございます。

そこで、市長にお伺いします。

教育現場で学ぶさがえったちが悩みを抱え、誰にも相談できずに追い込まれ、二度とこうした悲劇が繰り返されないためにも、安全・安心の学校生活を十分保障し、再発防止を徹底する必要がありますと思います。市長はどのようにお考えでしょうか。御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** このたびの件におきまして、かけがえのない命を守ることができなかったことは大変痛恨の極みでございます。亡くなられた生徒さんに謹んで哀悼の意を表しますとともに、御遺族の方々には心からお悔やみを申し上げる次第であります。

市としても、今後も教育委員会と連携をしな

がら、それから地域の皆さんと共に子供を守る対策というものを改めてしっかりと講じていかなければならないということを肝に銘じた次第でございます。

先ほど、議員からもありましたが、寒河江市では今年度策定中でありますけれども、いのち支える寒河江市自殺対策計画の第2期の計画を策定中でございますが、その重点施策の第1として、子ども・若者の自殺対策というものを位置づけているところであります。

児童生徒のSOSの出し方、どこにどう助けを求めればいいのか。つらいときや苦しいときは助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進していかなければならないということで進めております。

そのことで、子ども・若者が問題の整理や対処方法を身につけることができれば、それが生きることへの促進要因となって、例えば学校で直面する問題や、その後の社会人として直面する問題にも対処する力、生きていくための一生の力、ライフスキルというものを身につけることにもつながっていくものというふうに考えているところであります。

学ぶ教育を進めていくことで、ライフスキルを身につけていけば、今後、皆が自分自身を大切に、そのことが相手を大切にする心を養っていき、そしてひいては再発防止につながり、お互いを思い合える寒河江市民に成長していくのではないかと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今佐藤市長からもありましたが、児童生徒がつらいときや苦しいときは周りに助けを求めていいんだよというふうに、いわゆるSOS教育というんだそうですけれども、SOSの出し方に関する教育、これをもっともっと推進していくべきだというふうに思います。

先ほど触れました天童の重大事態については、

中学1年生の女子生徒、SOSサインを4冊のノートに書き記していたというふうなことが御遺族の公開した資料で明らかになりました。

ソフトボール部に所属していた彼女は、部活動でキャッチボールをする友達がいない。もう孤立していたというふうなことを天童の友人からもお聞きしました。いじめを受け、悩みを抱えている児童生徒が教員や保護者に限らず、いつでもどこでも相談できる環境をもっともつつくっていかねばならないというふうに思います。

先日、11月18日、ハートフルセンターで、「子どもからのSOSの受け止め方講演会」、これが開催されたというふうなこともお聞きしております。ぜひ、今回の重大事態を踏まえ、SOS教育のこれまでの検証、あとこれからそういうふうを受け取る側の教職員や保護者、地域の関係者の研修について、どのようにお考えかお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 児童生徒が命や暮らしの危機に直面したときに、誰にどうやって助けを求めたらよいのかの具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶSOSの出し方に関する教育というのは、令和4年度から準備期間を経て、令和5年度に学校側と市の健康増進課が連携をして、県のモデル事業として市内1校において、専門講師によるSOSの出し方・受け止め方教育を実施したところであります。

それを皮切りにしてSOSの出し方教育を希望した小中学校に同様の講座を開催したところであります。

講座を受けた後のアンケートでは、「悩んだりつらい気持ちになったときには誰かに相談しようと思う」との答えが多くあったということですので、この講座の開催の成果はあったのではないかとこのように考えているところ

であります。

こうしたことを受けて、引き続き学校側と連携を図りながら、令和6年度におきましては、今年度未実施の市内の全小中学校で、SOSの出し方・受け止め方教育の開催を計画しているところでありまして、こうした事業を通じて積極的に取組を進めていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今ほど新年度は未実施の全校について実施をするというふうなことであったので、ぜひ、これを推進していただきたいというふうに思います。

もう一つ、児童生徒が命の大切さを実感できる「いのちの教育」についてでございます。あと、いじめ防止対策のさらなる推進です。

私の同級生が仙台でスクールカウンセラー兼スクールソーシャルワーカーをしておりますけれども、最近の傾向をお聞きしながら先日意見交換をしました。

経済開発機構OECDにおいて、生きる上で必要な3つの能力を定義していますけれども、この3つの能力、キー・コンピテンシーというんだそうですけれども、この育成が非常に重要だというふうにおっしゃっていました。

その3つというのは、1つが状況に応じたツールの活用。いろいろ学んで自分の引き出しからどうやって課題について解決するためということで、そのツールを活用できるかどうか。

2つ目が、コミュニケーション能力。これはやっぱり経験が蓄積していかないと駄目だとおっしゃっています。

あと、最後の3つ目は、自律的活動についてです。言われたからやる、マニュアルに書いてあるからやる、教えられたからやるんじゃないくて、自分からどれだけ自律的に、自発的に活動できるかどうかの、この3つなんだそうです。

これは、先日テレビでやっていました星 友

啓スタンフォード・オンラインハイスクール校長、哲学博士もコミュニケーション能力の重要性、特にアメリカ大リーグ、ロサンゼルス・ドジャースの大谷翔平選手の後輩に当たる花巻東高校野球部卒の佐々木麟太郎選手のすばらしい、そうした人格形成、文武両道の姿を例に、これからの教育の在り方について、頭脳と心と体の育成を力説されておりました。

そこで、私はいのちの教育についての検証を踏まえ、今後の取組についてどのように進められるのかお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 議員おっしゃられるように、いのちの教育って本当に大事だと思います。各学校でもいろんな取組が行われてきました。

その一つに、道徳の授業改善を挙げることができます。道徳の時間は、人間としての生き方について考えを深める時間であって、いのちの教育と直接的につながる時間でもあるというふうに思います。答えが1つでない道徳的な課題について、児童生徒が自分自身の問題として捉え、広い視野から多面的・多角的に考え、ほかの人の考えや意見も参考にしながら自分の考えをより深めていく。考え、議論する道徳、こうした授業が求められていますけれども、こうした授業が各学校で行われ、各学校でも本当に意欲的に取り組んでいる状況です。

私も学校に勤務しているときに、この考え、議論する時間を確保するために、その道徳の時間で、中心課題といいますけれども、課題については、家庭学習の一つとして、あらかじめ自分の考えをまとめてきておいて、授業ではお互いの考えを発表して、理解し合い、そして自分の考えを深める時間とすると、そこに時間をたっぷり取れるようにというふうな取組なども行っていました。

また、命や性について専門の先生方から学ぶ機会を確保するため、これまで、さがえっころ

イフデザインセミナー授業や現在のコミュニティ・スクール推進事業等で、産婦人科の先生や助産師さんに講師をお願いして講演会を開催してまいりました。

講演会後の生徒の感想には、「私は自分を好きになるという言葉に強く心を打たれました。また、苦しいときや挫折しそうになったときは、暗闇の中にある明るさをつかめるように自分を強くしていきたいと思います」といった声など、命や生き方について深く考えたことが感じられる感想が多数寄せられていました。

いのちの教育では、児童生徒の自尊感情や自己肯定感を育み、よりよく生きようとする意識の醸成が重要です。

全国学力・学習状況調査の児童生徒の質問紙というのがあるんですけども、その集計によれば、「自分にはよいところがあると思いますか」という質問や「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、「当てはまる」、「どちらかという当てはまる」という回答が過去2年間、小中学校とも全国平均を上回る結果が出ています。

こうしたことから、いのちの教育への取組の成果が感じられるところですが、今後とも、児童生徒一人一人の心に響くいのちの教育を進めていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 教育長からはライフデザインセミナーやコミュニティ・スクールの例を出しながらこれまでの取組も御紹介いただきましたけれども、一方で、学校の先生方には、昨年11月に施行された、寒河江市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則が施行されて、残業時間も月45時間までというふうに、年間360時間までというふうに定められたわけであります。

これまで私も連続8回の一般質問で、小学校、中学校の再編による大規模化によって先生方の

働き方が変わる。重労働がどのように軽減されるのか、子供たちと触れ合えるゆとりの時間が確保されるのかというふうな視点で教育長にも御質問させていただいたわけですが、パブリックコメントでも、多くの市民の皆さんが、「いじめや不登校が減っていくとはちょっと考えられない」というふうな疑問視されたコメントも多く出ているのであります。

先生方、どうなのかということで、先日、私は村山市の旧県立楯岡高校をリノベーションしたリンクむらやまというところで、映画とパネルディスカッションのイベントに参加をしました。

これですね、(資料を示す)映画「夢みる公立校長先生 子どもファーストな公立学校の作り方」。これは県内初の自主上映と、宿題の意味をみんなで考え、宿題なしの学校を始めた新庄市立日新小学校、全校生徒が517人だそうですけれども、浅井校長先生のお話もお聞きしました。

宿題をなくし、自主勉強にしたところ、考える力が育成され、子供たちも先生方にもゆとりが生まれ、コミュニティ・スクールで地域の皆さんも生き生きと学んでいる。こうした学校紹介でございました。NHKでも、夕方のニュースの「やままる」でも特集で放送されたところでございます。

そこで御質問ですけれども、これまでのいじめ防止対策を総括した上で、一般論でなく、具体的な学校での対策、こうしたものをどのように教育長はお考えか、御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 先ほど申し上げました全国学力・学習状況調査の児童生徒の質問紙には、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問もあります。これに対して、毎回95%以上の児童生徒が「当てはまる」、「どちらかという当てはまる」という

ふうに回答しています。全国平均もほぼ同じぐらいです。ですから、子供たちはいじめって悪いことだと分かっているわけですね。

しかし、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターのいじめ追跡調査によれば、小学校4年生から中学校3年生までの6年間で追跡すると、9割の子供がいじめた経験を持っているという調査結果もあります。

このことから、いじめはよくないことだと頭で理解しているだけでは不十分で、行動レベルでいじめをしないという態度や判断力、行動力を身につけられるように、道徳を含む各教科での学習や特別活動、体験的な学習を通じて継続的に働きかけていくことが必要であるというふうに思います。

例えば、道徳の授業において、いじめに関して、あなたならばどうするかということを真正面から問いかけ、自分自身のこととして様々な面から徹底して議論する場を設けたり、いじめの場面のロールプレイを行ったりするなど、体験的な学びの機会を設けることも効果的であるというふうに思います。

また、いじめが起きる原因の一つとして、先ほど議員も指摘されましたように、心理的なストレスということ、それから自己肯定感の低下なども挙げられると思います。ストレスの軽減や自己肯定感、自己有用感を育む活動も、いじめの予防に大変重要だと思います。

そのための一つの方法としては、学級活動、生徒会活動、学校行事等の特別活動の充実が大事だというふうに思います。特別活動というのは、なすことによって学ぶ、つまり実践的な活動をすることによって様々なことを身につけていくものです。例えば、学級の課題について、みんなで話し合って、解決に向けた取組を行って、課題を解決することによって、目標達成の喜びを味わうことができますし、その中で、お互いに協力し合うことによって信頼関係も築か

れていきます。

また、児童会や生徒会活動、学校行事等において、自分の役割を果たして行事等を成功させるといった活動の中で、自己肯定感や人の役に立った、人から感謝された、人から認められたというような自己有用感を育てることができると思います。

新型コロナウイルス感染症の流行によって集団活動とか体験活動の中止や縮小が続いたわけですが、このコロナ禍の時期を過ごしてきて、こうした特別活動が子供たちの成長にとって、とても大切な活動であるということが再認識されました。

各学校の校長先生や教務主任の先生方には、来年度の教育課程において配慮していただくようお願いしてきました。来年度については、市内の2つの中学校で学校研究の柱に学級活動の充実を据えて実践研究を行っていく予定であります。

いじめや様々な課題について、子供たちが自分自身の課題として捉え、活動していくことがいじめ防止にもつながります。例えば、来年度は、市内中学校の生徒会役員が集まって校則についての話し合いの場を設けてはどうかというふうな案が出ているということも聞いています。こうした活動を支援し、広げていくことも大切であるというふうに思います。

小さいいじめが重大事態に発展するかもしれないという教職員一人一人の危機管理意識の徹底と組織的な対応、児童生徒の気になる言動や訴えに対して、表面的な理解にとどまることなく、その言動の背景とか問題の本質を踏まえた対応の実施、そして情報共有だけにとどまらない、組織的に、具体的にすぐ動くといったことによって、いじめ防止に様々な面から取り組んでいきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今教育長からありましたけれど

も、それをやっていくのは、まさに学校経営者である校長先生だというふうに思いますし、先ほど加害者経験9割というのにちょっとショックなんですけれども、やはり集団心理として、学校という閉鎖的な中で、なかなか自分だけそこから抜けられないというふうなところも当然あるというふうに思うのです。そこをしっかりと、マンモス校とかそういったところで行えるのかどうか、先生方の、特に校長先生の責任というのは重大だというふうに思います。

続いて、こころのサポーター（ゲートキーパー）の養成講座について、これは、この計画の中に示されたものでございます。

これまでの対象として、青少年育成推進員や障害者支援専門員、介護支援専門員、相談支援事業を実施する事業者、地域で高齢者に関わる方、会社経営者など、市民に対しましてこころのサポーター養成講座というのを2018年から23年までの5年間で累計1,000人という数値目標を設定し進められてきたというふうなことでございますけれども、これまでの実績を踏まえ、認知症サポーターと同じくらいの多くの市民にこうしたこころのサポーター（ゲートキーパー）の趣旨を広げていく必要があると思いますけれども、今後の拡大の方向性などについてお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ゲートキーパーの状況でありますけれども、子供たちを守るのは学校の先生、あるいは地域の方など、全ての皆さんから守っていただかなきゃなんというふうに思います。

そういう意味で、このゲートキーパーというのは、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことだということであります。役割としては、変化に気づき、じっくり耳を傾ける、支援先につなげる、温かく見守るという4つの役割があります。

寒河江市では、市民に分かりやすく伝えるた

めにゲートキーパーというのをこころのサポーターというふうにしているわけであります。先ほど来ありましたけれども、第1期のいのち支える寒河江市自殺対策計画を策定した元年度からこの養成講座を開催しております。令和5年の12月末現在までで432名の方に受講していただいているところであります。

コロナ禍もあって、令和2年、3年、市民を対象にした養成講座を開催できなかったわけでありまして、目標1,000人ということにはまだまだ達していないわけでありますけれども、令和4年度からは講座を再開しているところであります。

これまで市の職員のほか、介護保険関係事業所の職員、民生・児童委員、それから地域福祉推進員や美容組合など地域で活動しておられる方を中心にして講座を開催してきたところでありますけれども、第2期の次年度から、より身近な相談者となり得る、家族、友人などを含む一般住民の方に広く養成講座を開設して、こころのサポーターの役割を十分理解していただき、支える地域づくりを推進し、ぜひ目標の1,000人を達成してまいりたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ、これから広げていただきたいというふうに思います。

さて、大き過ぎる、そして重過ぎる課題で、もう残り時間が少なくなりましたけれども、通告番号、次の、物流業界のいわゆる「2024年問題」とコロナ禍後の地域公共交通等のドライバー不足に伴う市民への影響について、ちょっと駆け足で御質問させていただきます。

1つ目は、流通体制見直しによるさくらんぼ等の鮮度低下の懸念や物流コスト値上げによる農家経営への影響についてでございます。

贈答用さくらんぼの輸送については、昨年から大幅に料金が値上げされ、サービスも低下し

ています。現在、航空便の廃止と陸路への変更、午前早出し便の廃止、翌日配達から2日以上輸送日数、あと運賃の値上げ、農協も運賃値上げに伴う手数料の値上げ、下請業者の集荷時間が17時から16時と1時間早くなる。

また、様々な合理化によって問題が山積しているというふうに思いますし、農家は顧客に対し、料金が転嫁しにくい、値上げできないということで、まさに農家泣かせの運賃値上げというふうに思います。

本市のふるさと納税などで築き上げたブランド力が維持されず、さくらんぼの鮮度保持が本当に喫緊の課題となっているわけですが、運送費の一部、クール代の補助、冷蔵庫等のリース料や新規補助、値上げによる経過措置としての独自の補助制度で農家経営への救済などをすべきだというふうに思いますし、先般意見交換した担い手の会の皆さんなどもやる気満々でありますけれども、担い手の確保についてもつながると思いますけれども、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 本市を代表する農産物でありますさくらんぼについては、鮮度を落とさない状態でお客様の元へ届ける必要がありますから、流通能力の低下というのは大変大きな問題でございます。

議員から運送費、それから冷蔵庫に関する支援などについて要望いただきましたが、現在、物流業界、今までもこうした働き方改革に対応するため、従来の荷受けから配送に至る流通体制の見直しでありますとか、荷主となる生産者側との対話を通じて相互に取引環境を構築していくといった動きがあるというふうにも聞いております。

また、地元JAにおきましても、生産者やさくらんぼに影響の出にくい流通体制の構築のために鋭意検討中であるというふうにも聞いており

ます。

市といたしましては、これらを注視しながら必要な支援を講じてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 いよいよ寒河江の時代が来たなというふうに思います。紅秀峰で、ぜひ日もちのする、そして贈答用には最高の贈答品を全国に送る絶好の機会ではないかなというふうに思いますし、今ほど市長からありましたけれども、ぜひ農家経営に対する、大きなこの落ち込みを補うべく、ぜひ対応を取っていただきたいなというふうに思います。

2つ目、深夜営業を含むハイヤー業や運転代行業のドライバー不足によるサービス低下と運賃値上げによる市民への深刻な影響についてでございます。

バスやタクシー、ハイヤー事業所で、私は先日実態を伺ってまいりました。公共交通を担っている業界にしては給料が高くない。運賃は国が決めるため自社の裁量では値上げできない。二種免許のハードルがあり、募集に応募がない。変形労働時間のため体がきつい。16時間勤務もある。夜間に酒に酔った客の対応で非常にストレスが多い。そして、若い人ほど土日祝日の休暇を希望するんだけど、休日出勤を余儀なくされる。離職、若年退職者の増加、冬期間の季節労働にも募集が少ない。あと、さくらんぼの収穫最盛期も、土日勤務に限界があり、今行っているワンコインタクシーの需要に追いつかない。そして駅で待たせてしまう。

ぜひ、これは半分冗談なんですけれども、深刻な話で、市職員の副業に公用車による運転もぜひ検討していただきたいと。そうしないと待たせてしまうというふうな声もございました。

2月29日の朝日新聞17面に、地域版の東北の企業倒産件数なども掲載されておりましたけれども、山形県は54件で、負債総額が東北で最大

の186億2,000万円、コロナ関連の融資の返済が本格化する今、事業継続を諦めるケースが中小企業で大きくなっているというふうなことです。

そこで、御質問ですけれども、緊急経済対策の一般旅客自動車運送業者の支援策として、この運転代行業も含め、コロナ禍のような事業用車両台数による補助などは改めてできないものでしょうか。このままでは人材確保ができないばかりか、公共交通の関係事業の現状維持も厳しいというふうに思います。市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いわゆる2024年問題で、事業主の方の経営努力のみではなかなか対応が難しくなっているのではないかとこのように思っております。

しかし、一方で、タクシーなどの運送業につきましては、地域の足であります。重要な交通インフラの一部というふうにも考えておりますので、市といたしましては、こうした状況に対してどのような支援の方法があるか、過去の事例などもあるわけでありますので、市民の皆さんへの影響を踏まえながら検討していきたいというふうに考えているところであります。

一方、この問題については、寒河江市のみの問題ではありません。県、さらには国全体としても対策を講じていくべき課題というふうにも思いますので、必要に応じて市長会などを通じて要請・要望していく必要があるというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、第二種免許取得経費の補助による人材確保について、これもございました。新年度予算に取得費用の補助ということで、新規事業、出されています。先進自治体の例を参考に、いかに推進していくべきか、現場における問題点

なども御紹介しますと、費用が25万から30万円かかると。国や自治体の補助がないと高額過ぎる。短期合宿でも2週間で、普通は1か月間の取得期間になると。会社において補助制度もありますけれども、土日祝日や深夜・早朝勤務に若い人材が嫌になって、せっかく取得しても、資格を持って離職、中途退職してしまうというふうなことが悲鳴として挙げられておりました。

新年度予算も含め、人材確保に向けて、さらに補助を増やし、実質自己負担ゼロにすべきだというふうに思いますが、市長の御所見をお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のように、来年度当初予算に第二種免許取得に係る支援事業費を計上させていただきます。

バス、タクシー業界での運転手不足の解消の支援ということでありますが、これは従業員のほうが二種免許を取得する場合に経費の2分の1を助成するというものでございます。

一方、県において、令和5年度の補正予算で、同様の2分の1の補助制度を設けているところでもありますので、来年度、市と県の制度を活用するという事になれば、実質的に事業者負担をほぼゼロという形で、事業者の運転手の皆さんの確保に大いに後押ししていただけるのではないかとこのように考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 了解しました。画期的なやつぱり施策だというふうに思いますし、ぜひ寒河江のドライバーを確保する、人材確保するためにも、これをさらに宣伝していただいて、この募集に応じていただくような若い人材に届けていただきたいというふうに思います。

それでは最後の質問になります。

いわゆる「白タク行為」で、業界団体から強く反対されている「ライドシェア」問題についてでございます。国の法律が制定されようとし

ている中で、業者の方は大変な危機感を持っていらっしゃると思います。

ライドシェアとは、簡単に言うと一般のドライバーが自家用車を使って有料で人を運ぶことで、もともと白ナンバーでタクシー営業するいわゆる白タク行為として禁止されていたのが、タクシー会社とかドライバーが確保できないということから規制緩和の動きで、御案内のとおり、秋の臨時国会においても俎上に上がってきたのでございます。

タクシー業界がなぜ反対しているかというのと、現状より2割から3割安いことも多く、多くの客が取られる。安全性が担保されない。無資格なので事故の対応もできない。女性などが犯罪に巻き込まれる。女性ドライバーも狙われる。万一の場合の補償、事業用自動車保険による賠償とはならないため、同乗者に対して十分な補償ができなくなる。あるいは、無保険車も出てくるのではないかとこのように言われておりました。

こうした問題を踏まえ、本市のハイヤー業界の防衛策について、市長に基本的な考え、御所見をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ライドシェアの問題でありますけれども、現在、道路運送法の規定によって、自家用自動車で有償運送というのは、福祉有償運送などの例外を除いては禁止されているわけでありまして。

一方、全国的にはライドシェアの実証実験などを行っている自治体もあるというふうに聞いているわけでありましてけれども、先ほど御指摘ありましたとおり、日本においてライドシェアを導入する場合は、ドライバーの運転技術、それから安全性、タクシー事業者への影響など様々問題・課題があるという意見もありますので、国の動向などを注視していく必要があるというふうに思います。

また一方で、地域交通の充実確保というのも、我々にとっては喫緊の課題、守っていかなくやならんということもあります。

いずれにしても、我々としては、地域の事業者、なりわいというものを大事にしていかなければなりませんので、タクシー事業者など関係者の皆様の声なども十分お聞きをしながら、適切な対応をしていかなければならないというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 能登半島地震で明らかになった災害時の対応、運送ということという、ライドシェアとかカーシェアは貴重な移動手段、代替手段というふうになっている場合もございます。一概に、だから駄目とは言えないというふうに思います。緊急時の本市のそうした特例なども今後何らかの形で規定しておいたほうがいいのではないかとこのように思っております。

さて、時間もなくなりましたけれども、結びであります。

昨年秋の山形新聞に、山形新聞連載の「タイムスリップ」というコーナーで、今から50年前の1974年、まだ高松から間沢まで三山電鉄の電車が走っていた頃ですけれども、西根小学校の6年生児童有志による寒河江駅清掃ボランティア活動、これが紹介され、大変すばらしい活動だと。市民はもとより県内外の皆さんから称賛され、当時国鉄・秋田鉄道管理局長の表彰を受賞した記事が掲載されました。

この年は自転車の県指定安全教育優良校として文部大臣賞も受賞しています。本市の玄関口、ゲートウェーである羽前寒河江駅の清掃を10年以上続けてきたことが受賞理由です。

私も先輩から受け継いだこの自主ボランティアを6年生で1年間続けてまいりましたけれども、今でも自信と誇りになっているわけであります。

さて、御案内のとおり、第48回の歴史を数え

る“さがえ”さくらんぼマラソンが今年は市制施行70周年の記念の特別な大会として、市長が本当に頑張るというふうな御決意で、スペシャルゲストに箱根駅伝第100回大会優勝の青山学院大学陸上部原 晋監督と大学生ランナーをお迎えして、来る5月26日に盛大に開催される予定でございます。私も実行委員の役員をさせていただいておりますが、全国から参加されるランナーや応援に来ていただく観光客の皆様を温かいおもてなしの気持ちでお迎えし、初夏の寒河江を快走していただき、心地よい汗を流していただき、本市のさくらんぼをはじめ、特産のそばやラーメン、寒河江やきとりや山形牛などを堪能していただく、そして温泉につかって地酒で乾杯していただく、まさに市民を挙げてのビッグイベントでございますが、ぜひ小中高生からのランナーの参加、またはボランティアでの参加などをいただき、ぜひ盛り上げていただきたいというふうに強く思っている次第でございます。

最後になりますけれども、本市の特産さくらんぼが凍霜害による被害に遭わず、豊作となりますよう、そして“さがえ”さくらんぼマラソンの第48回の成功と、そして予定されています市制施行70周年記念事業の大成功を願って、私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時15分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

安孫子義徳議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号12番、13番について、6番安孫子義徳議員。

○安孫子義徳議員 壮風会の安孫子でございます。
よろしくお願いいたします。

早速、通告番号に従い質問させていただきます。

通告番号12、令和6年度当初予算における商工会の要望についてです。

消費喚起策のプレミアム商品券発行事業の継続実施について質問させていただきます。

私は市内商工業者の一人として、この課題に関心を寄せている商工業者として質問させていただきます。

寒河江市商工会から会長名で、令和6年度寒河江市市政に関する要望書が令和6年1月10日に寒河江市議会議長宛てに提出されました。

議長宛ての内容につきましては、全議員に情報共有となっているため、私も内容を読ませていただきました。

市長におかれましては、商工会主催の新春交流会の挨拶で、商工会より要望が出ている旨のお話をしておりましたので、要望内容については把握しているものと思います。

そこで、商工会から要望された内容について、令和6年度の当初予算にどのように反映されているのかをお聞きしたいと思います。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、5月から第5類に分類されたとはいえ、以前の状態には戻っておらず、物価高騰や未曾有の円安の影響により、輸入品価格の上昇、無利子・無担保融資のゼロゼロ融資の返済も加わり、コロナ禍の影響からようやく立ち上がろうとしている地方経済は依然として厳しい状態に立たされています。

そのような中、商工会の商業関係、観光サービス業関係者から要望のある消費喚起策のプレミアム商品券発行事業の継続実施を要望しておりますが、市長におかれましては、プレミアム商品券の発行事業による経済喚起策はもう必要ないとの認識なのでしょうか。御見解をお伺い

いたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 安孫子議員からプレミアム商品券についての御質問をいただきましたが、この商品券の事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まった令和2年から、経済活動への様々な制限による影響、さらにはエネルギーほか物価高騰の影響などを踏まえて、消費喚起による市内経済の循環や生活支援などを目的にして、緊急経済対策として実施をしてまいりました。

その内容に関しましては、市緊急経済対策事業の実行委員会と協議を重ねて、その時々状況に応じて実施をしてきたところでございます。

現在の経済動向を見てみますと、直近2月発表の日本銀行山形事務所の金融経済概況によりますと、「一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直しており、個人消費も回復傾向にある」とされているところであります。

しかしながら、エネルギーほか物価高騰による影響、さらには人材不足や人件費の負担増など利益の確保には厳しい要因もあって、市内の中小事業者の一部の方々からは景気回復を実感するにはまだまだ至っていないとお聞きをしているところでありまして、業況については今後も注意深く見守っていく必要があると認識をしているところであります。

プレミアム商品券事業の実施についてでありますけれども、令和5年度におきましても、第2弾として、この2月15日に発行させていただきました、20日には完売をしたということでありまして、大変好評であったというふうに認識をしているところでありますが、今後についてでありますけれども、6年度の当初予算には盛り込んでいないわけでありまして、先ほど申し上げましたけれども、現在の経済の状況、それから今後の見通しなどを踏まえ、これまで同様に国や県の施策の動向とか、さらに関係団体及び市緊急経

済対策事業実行委員会の御意見なども十分お聞きしながら、その必要性、タイミングを判断し、検討を進めていくべきものというふうに考えておりますので、もう発行しないとしているわけではありませんので、その点御理解をいただきたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 今市長からもありましたけれども、2月15日の発売、チェリンPay、大変好評だったということで、朝、発売日、アクセスができない状態だったんですね。もういろんな方から朝電話来て、アクセスできないんだけど、どういうことだと。私に言われても分かりませんという言葉しかなくて、アクセスできないんだったら、販売している場所があるので、そこにお並びいただいて買っていただけるのが一番ではないかということで、自分が自分で言うておきながら、私は一龍にすぐ飛んで行って買わせていただいたという状況があります。

やはりこれだけ皆さん、チェリンPayに対してすごく欲しいという方がたくさんいらっしゃる。ということは、消費喚起につながる。いろんな事業者が大変助かっていると思うんです。これから、やはり8月お盆商戦とか、年末年始とか、そういう時期を見計らって、このプレミアム商品券の実施をお願いできればと思っています。

続いて、当初予算における観光事業インバウンド促進対策による商業活発化について伺います。

商工関係要望事業のインバウンド促進対策実施による商業活動の活発化という要望がございますが、令和5年度に寒河江市観光振興計画が策定されました。

観光ビジョンの1つ目は、さくらんぼを核としたフルーツによる誘客事業の展開、2つ目が体験・テーマ型観光誘客の促進がうたわれており、コロナ禍が落ち着けば外国人観光客がさく

らんぼ狩りやフルーツもぎ取りなどの体験観光として、多くの外国人が本市に訪れることが想定されます。

特に、台湾から観光客数がこれまでの統計データを見ても約6割を占めており、今般台湾の斗南鎮との友好都市協定を上げている寒河江市としては、台湾からの多くの観光客が訪れることが予想されます。

そこで質問ですが、インバウンド対策をいかに進めていくのか、その対策は当初予算の中で手当てされているのかをお聞きしたいと思います。

1つ目は、現在はホテルや旅館、施設内での案内板は日本語表記であり、外国の看板の書き換えに要する経費の補助をする考えはないのか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 インバウンドの状況でありますけれども、国全体としては、日本政府観光局の発表によりますと、令和5年の年間の訪日外国人観光客数は2,500万人を突破し、コロナ禍前の令和元年との比較で78.6%と、8割程度まで回復が進んでいる状況のようでございます。

本市においても、コロナ禍前の令和元年の年間外国人観光客数は5,678人でしたが、令和5年の年間外国人観光客数は、コロナ禍前と比べて3,021人増の8,699人ということで、コロナ禍前に比べて大分増えているということで、インバウンドが大分拡大をしている状況になっているというふうに認識をしております。

御案内かと思いますが、山形県においては、台湾から山形への国際チャーター便、令和5年6月から11月までで32便運航され、また今年の1月から3月までの期間で、チャーター便が62便運航されるということで、県においてもインバウンド拡大の取組が進められてきているところであります。

こうした状況から寒河江市におきましても、

先ほどありましたけれども、市の観光振興計画の基本施策の一つとして位置づけているインバウンド対策に重点を置いて、観光関連の施設での受入れ体制整備でありますとか、SNSなどを活用した情報発信に力を入れてまいりたいというふうに考えているところであります。

そういった意味で、6年度の当初予算におきましても、インバウンド受入れ体制の強化を図るために、外国人観光客の増加や市内における消費拡大を促進する積極的な取組を支援する補助金を予算化したところでございます。

具体的に申し上げますと、事業者が行う外国人観光客を受け入れるための施設整備、さらには議員からも御提案ありました外国語の表記の看板設置なども含めて、外国人観光客の利便性、それから満足度向上に資するための施設整備などに対して支援をして、本市への誘客を促進していくということにしているところであります。大いに活用していただきたいなというふうに思っています。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 関連しておりますので、次の質問をさせていただきます。

ホテルフロントで外国人に対応するための対話型の通訳機器購入への補助があれば大変ありがたいというお話を聞いております。機器購入の補助をお願いしたいと思いますが、補助の考えはないのかお聞きいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 インバウンドの対応ということで、外国人を接客する際、なかなか言葉が不自由するという場面が多々あるわけでありましょうから、そういう意味で、事業者の方から通訳機器の購入に対する支援などがないのかという声も、私も聞いているところでございます。そういった意味で、先ほど申し上げました施設整備等に対する補助制度を設けているわけでありますので、そういうことの、その制度の中で対

応できればなというふうに思っているところであります。

今後、具体的にその補助金の交付要綱などを定めていくことになるわけでありますけれども、事業者の皆さんからの要望なども十分お聞きしながら、具体的な補助内容、補助対象などについて検討を進めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 その予算の中でやっていただけるというお話ですので、次の質問はどうかと思いますけれども、関連しておりますので、従業員の外国語会話研修等、何かお考えはないのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申し上げましたけれども、やっぱり英語ばかりというわけにはいかない場合も多々あるわけでありますので、そういった意味で、ちょっとした会話、基本的な会話なども勉強して身につけていただくということになれば、おもてなしにとっては大変いいのかなというふうに思います。そういう意味で、来年度予算においても、おもてなし研修、外国人観光客受入れのためのおもてなし研修の開催などを予定しているところであります。

この研修会については、御提案ありました外国語会話研修なども含めていくということで考えておりますので、要望などを十分お聞きしながら、効果的な研修会が開催できるように今後協議してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 先ほども申し上げましたように、約6割の方が台湾からお越しいただけるということで、ほとんどこれ中国語なんですね。中国語で分かるのは私ニーハオぐらいしか分からないということで、ある程度ちょっとした中国語の会話なんか分かれば、すごくスムーズに

ホテルとか観光施設なんかで役に立つものだと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、企業の人材育成に係る支援についてお伺いいたします。

工業関係要望事項のリスクリングに関する支援措置の実施の項目があります。企業側では相次ぐ諸経費高騰の影響を受けており、さらなる生産性向上に向けた取組を行うため、多能工化に向けた教育などを行っています。1人が単一の仕事ではなく、あらゆる仕事ができるように、人材教育への投資が将来的に企業経営継続につながっていくと考えます。人材育成に係る経費助成として、各種研修経費助成や専門家派遣指導費の一部助成制度をお願いしたいと要望を出されております。

そこで、現在のさがえ未来人材育成支援事業補助金の利用状況についてお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、市内の企業の皆さんが社会構造の変化や社会課題などの解決に対応していくために、新しい分野や技術に挑戦する産業人材を育成する事業に取り組む場合の支援として、先ほど御指摘ありましたさがえ未来人材育成支援事業補助金というものを令和4年度から新設をして運用しているところでございます。

この補助制度の内容について若干申し上げますと、自社の正規従業員を企業や大学、職業訓練機関などに3か月以上派遣をして、新しい分野、もしくは技術に挑戦する人材の育成などを対象とする派遣事業と、自社の経営力や技術力の向上を図るための人材育成を目的とした社内外で研修を行う研修事業の2つのタイプがあります。

これまでの実績としては、経営やマネジメントに係る研修事業について3件の利用がございました。

現在、来年度の募集をしているところでありますけれども、1年間通しての長期研修についての問合せが2件ほどございます。

今後は、制度がある程度浸透して活用が促進されていくのではないかと、市内企業において活発な人材育成のために活用していただけるものではないかというふうに我々も期待しているところでございます。

○柏倉信一議長 安孫子議員。

○安孫子義徳議員 これ長いスパンで1年間、または3か月間、このぐらい勉強しないと、なかなか今からこのDX時代についていけないということで、1年間とか3か月ぐらいの要するに講習についてということだったんですけれども、やはり短いスパンでもあると思いますので、その辺にも補助対象にしていいただければと思っております。

この頃よくリスクリングと耳にするようになったんですけれども、これもDX、先ほども申しましたように、もう時代がDX時代に、それについていくような勉強をしていかなきゃいけないということで、2020年に開催された世界経済フォーラム年次総会、ダボス会議において、リスクリング革命と題し、2030年までに地球人口の10億人をリスクリングすると発表しているんですね。この10億人には私絶対入っていないなと思うんですけれども、また日本においても2020年の10月の衆議院本会議で、所信表明演説で岸田首相がリスクリングの支援に5年間で1兆円を投じると表明しています。

技術の進歩など変化が早く、予測が難しい今の時代、幅広い知識とスキルを身につけておくことで、様々な変化に柔軟かつ早く対応することができる、このリスクリング支援をお願いしたいと思います。

続きまして、通告番号13、AED（自動体外式除細動器）を夜間も使用可能について、AEDを24時間使用可能についてをお伺いいたします。

す。

日本では、心臓が原因で突然心停止となる人は約9万1,000人、1日に約200人、7分に1人が心臓突然死で亡くなっています。その原因の多くは、心室細動と呼ばれる重篤な不整脈で、心室細動になると心臓は震えるのみで血液を送り出せなくなり、いわゆる心停止の状態になり、数秒で意識を失い、数分で脳をはじめとした全身の細胞が死んでしまいます。そのため、心室細動からの救命には迅速な心肺蘇生と電気ショックが必要になります。

そのことから、AEDが優れた効果を発揮できる医療従事者以外でも使用可能な医療器具として多くの施設に設置されているものだと思います。

このAEDについては、平成28年第4回定例会において伊藤議員が質問を行っておりますし、また常任委員会におきましても、AEDの各イベント等の貸出しについてや講習会の質疑等も行っており、また一般の方においても広く認識されており、詳細は省略させていただきたいと思いますが、現在寒河江市には、公共施設は公民館、また民間ではスポーツクラブやスーパー、医院、ドラッグストアや各民間事業に100か所以上にも及ぶAEDが設置されており、また各建設現場等で対応できるよう、車両に積載している業者も増えているようです。

心肺停止に陥った人に胸骨圧迫をする理由は、止まっている心臓の代わりに外から手で力を加える胸骨圧迫により、脳をはじめとした体全体に少しでも血液を送る手助けをするためです。

ただ、救命救急士など医療従事者が胸骨圧迫を行っても、本来の心臓の働きに比べ、送り出す血液量は30%にとどまると言われています。

心肺停止に陥ると、心臓が異常なけいれん状態に陥り、通常のポンプの働きを果たせなくなることから、AEDによる電気ショックによって心臓の異常な働きをリセットすることで、元

の正常なポンプの動きに戻すことを促します。

このように、AEDによる電気ショックは有効とされていますが、多くのAEDはその施設内で起こる事故や事件を想定して設置されているもので、施設が閉館した夜間にAEDが使用できないのではという声を多く聞いております。いざというときに使用できないのでは、AEDの効果ありません。

そこで、24時間営業しているコンビニへ設置すれば、誰でもいつでも使用可能と思いますが、市長の御見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、AEDの使用というのは、心停止の状態の方が社会復帰率を高めるためには大変有効であるというふうに聞いています。

特に、夜間のお話がありましたが、一般の家庭でそうした状況が発生した場合などは、救急車を呼んで心肺蘇生をしながら、近くにAEDを活用できる環境が整備されているということになりますと、いざというときの安心感を市民の皆さんに大いに与えていくものというふうに思っているところであります。

寒河江市内のAEDの登録設置箇所数は、公共的な学校とか公共的な施設などでは67か所というふうになっております。先ほど安孫子議員からは民間のほうでもいろんなところに設置をされていて、100か所以上になっているのではないかとありますが、その公共施設の67か所のうち、24時間対応というのは寒河江警察署のみというふうになっています。それ以外のところは、夜間などはすぐには使用できないケースが多々あるわけでございます。

一方、市内には一般住宅近くで24時間営業しているコンビニエンスストア、店舗数は17か所ほどあるというふうに聞いております。そこにAEDが設置されるということになれば、大変有効なのではないかというふうに考えておりま

す。今後、その実現可能性について研究していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** もう一点お聞きしたいことがありますので、もう一点お聞きいたしたいと思ひます。

これは教育長のほうにはちょっと質問ないんですけれども、教育長にも参考になると思ひますので、ひとつお聞きしていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

中山間地では、救急車の到着まで20分も要するところがあります。そして、先ほど申し上げましたが、夜間AEDが設置されている施設も閉館しているため、使用不可能です。

1つ事例を申し上げます。宮崎県の延岡市北浦町に住む方で、中学生と大学生の2人の子供を持つ46歳の父親が突然亡くなりました。9月の夜の10時過ぎ、テレビドラマを見終えたところ、何か気分がちょっと変だわと言って倒れ込み、しばらくすると、まぶたがけいれんし、呼吸も浅くなっていきました。すぐに近所にいる元消防団の人に助けを求め、心臓マッサージをしてもらって、みんなで近くのAEDはどこだということになり、集落の30世帯余りの住民総出で近くのAEDを探しました。その中で、車で5分ほど離れた学校に置いてあることが分かり、近所に住む女性がAEDを取りに駆けつけ、学校に到着すると、玄関には鍵がかかっている、自分の車にあった緊急脱出用のハンマーを使い何度も割ろうとしましたが、強化ガラスは割れず、AEDは取り出せませんでした。AEDを取りに行った女性は、自分がAEDを取り出すことができれば結果は変わっていたのではないかと。当時を振り返ると、心が引き裂かれる思いがする。その思いが今も遺族や地域の人たちを苦しめています。家族の方も、AEDがあれば助かっていたかもしれないという気持ちは今でもあります。使ったけれども間に合わなかった

ということであれば、少しは納得できて今みたいな気持ちもなかったのかもしれませんが。先ほどの学校では、この一件の後、玄関のガラスをあえて割れやすいものに変更し、緊急時には取り出せるようにしたそうです。また、宮崎市の中学校では、設置場所を校舎の外に移したとのこと。

このように、夜間AEDが使用できないのでは、効果が発揮できませんし、守れる命もあるのではないかと思います。

そこで、救急車の到着に時間を要するところにAED屋外ボックス設置の一部補助等の考えがないのかお伺ひしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど宮崎県の北浦町のお話をいただきましたが、身近なところに24時間使用できるAEDがあるというのは、本当に大変なことです。ということに思っております。

特に、救急車の到着に時間を要する中山間地においては、公民館や公共的な施設の中でなくて外にAEDの保管ボックスなどを設置していくということになれば、いざというときの有効利用というのが格段に図られるというふうに思っています。

実際、そういうときに誤ってボックスを開けたりする、あるいは悪さをして開けたりするなどということになると、何か非常に大きな警告音が発生するということがあります。

また、止めるために誰かが対応しなきゃならんということもあって、こういうケースなども含めて、今後地域住民の皆さんの意向確認などを行いながら、AEDの24時間使用の方策について、屋外保管ボックスなどの設置も含めて検討していきたいというふうに考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 安孫子議員。

○**安孫子義徳議員** 日本では、倒れた人を見かけた際にどれぐらいの人が胸骨圧迫などの心肺蘇

生をしているかというデータですが、毎年57.9%の人が胸骨圧迫などの心肺蘇生を開始しているというデータがあります。2人に1人が実施をしているということです。ほぼこっちからこっちの人は、倒れた人がいれば、即胸骨圧迫などをしてそれに備えているということがあるようです。

現在、日本には62万台のAEDが設置されていると推定されているわけですが、世界でも有数のAED保有国と言われています。病院の外で倒れた際に、たまたま周りの人に目撃された心肺停止傷病者のうち、AEDで電気ショックまで受けた割合は僅か5.1%です。

胸骨圧迫は、先ほど市長もおっしゃったとおり、その場に居合わせた人が、まず119番をして、心肺停止があったら心肺蘇生をして、救急車を呼んで、通信指令員の方がそこで丁寧に教えてくれる。私、昨年1年で4回119番しておりますので、大変丁寧に、どういう状態かというのを電話越しに言っていただけますので、私のところには七、八分で間違いなく救急車が来るものですからあまり焦ってはいないんですが、先ほど言いましたように心肺蘇生を試みる人が57.9%もいるにもかかわらず、AEDのショックを実施するのは5.1%にとどまっているというのが現実であります。

その原因として、すぐに使用できる場所にAEDがなかった。また、先ほど言いましたように、時間で閉まって持ち出すことができなかった。これではやっぱり何の効果もないのではということです。

ぜひ、地域に開かれたAEDを実現していただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

荒木春吉議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号14番について、15番荒木春吉議員。

○**荒木春吉議員** 本日最後の一般質問をします。

壮風会の一員として、通告14番の学校教育について質問します。佐藤教育長の答弁をよろしくお願いします。

本市内の小中学校において、コミュニティ・スクールの活動が開始されて4年が経過しています。最初は5校だったのが、現在は全12校に及んでいます。地区内の小中学校の学校だより等を通じて、その活動の一端をかいま見ることができます。

そこで、まず最初のコミュニティ・スクールの活動内容について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** コミュニティ・スクールというのは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む、いわゆる地域と共にある学校ということで、学校運営協議会を設置している学校のことをいいます。

学校運営協議会というのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、教育委員会より任命された委員が一定の権限を持って学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関です。

学校運営協議会の主な役割としましては、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べるができること。教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができること。この3つが挙げられています。

寒河江市学校運営協議会規則では、委員は20名以内で、対象学校に在籍する児童生徒の保護者、地域住民、校長や教職員、学識経験者、地域学校協働活動推進員等、さらには関係行政機関の職員等の中から、校長の意見に基づき、教育委員会が任命し、任期は2年というふうに定

めております。

令和2年度より、学校の実態に合わせてコミュニティ・スクールを導入しております。現在では小中学校が独自性を持った取組を行っております。

例えば陵南中学校においては、学校運営協議会の委員の中に中学校区の3つの小学校の地域協働活動推進員が入っています。このことによって、陵南中学校の教育活動において、例えばスクールボランティアを募集する際には3つの小学校区から幅広く集めることができます。

事例としては、1年生の家庭科の裁縫のスクールボランティアとして、令和4年度は10月から12月に14名の方から、今年度は9月から1月に11名の方から御協力いただき、生徒への学習支援に当たっていただきました。

また、コミュニティ・スクールの導入により、学校の教育活動に地域住民が参加することで、学校だけでなく地域の活性化を図ろうというふうにしている学校もあります。

南部小学校では、学校運営協議会において、南部フェスタという文化祭の在り方について熟議を重ねてきました。令和5年10月28日の土曜日に開催された南部フェスタは、実行委員長であるぎぼうし落語の会の会長の高橋さんの開会の挨拶に始まり、各学年の学習発表に加えて、詩吟とか、南部学区特有の寒南音頭、落語、トランペットとサクスの演奏、芝居などの発表、さらには絵画や生け花、手芸、工芸品の展示会などが開催されました。

この南部フェスタは、南部小のコミュニティ・スクールが目指す地域の皆さんと共にある学校づくり、これを具現化したものであります。

教育委員会としましては、市内小中学校のコミュニティ・スクールの推進を支えるべく、令和4年度よりコミュニティ・スクール推進事業を立ち上げ、各学校に補助金を交付しております。

また、地域学校協働活動推進員の連絡協議会を年に5回開催しまして、各学校の活動状況の共有を図っています。

今後も、各学校が独自性のある活動を展開しながら、学校と地域の連携・協働を一層推進させていくことができるよう、適切な働きかけと支援を行ってまいりたいというふうに思います。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 次に、来年度予算に計上されている学力向上支援員と特別支援教育支援員について伺います。

教育では、学力向上と特支教育は両輪であり、ともに大切、大事なものであります。

特別支援教育は、2019年から文科省の財政措置も始まり、対象児童生徒も増えつつあります。授業に加えて生活面と安全面及び心理的安定にも配慮が必要であり、教員の研修も必須となっています。

そこで、本市内小中学校においての学力向上支援員と特別支援教育支援員の活動状況について伺います。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 寒河江市では、令和2年度より、学力向上支援員、そして特別支援教育補助員を市内小中学校に配置しております。

文部科学省では特別支援教育支援員というふうな職名で呼んでおりますが、寒河江市では、令和2・3年度は特別支援教育補助員、令和4年度より特別教育支援員としております。

配置の目的につきましては、学力向上支援員は、通常学級において学級担任の学習指導の補助を行っております。具体的には、授業中に児

児童生徒への個別指導を行ったり、児童生徒が取り組んだ学習プリントやテストなどの採点業務を行ったりしております。

一方、特別教育支援員は、特別支援学級や通常学級において、学級担任と連携しながら、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習や生活の支援を行っております。

配置の人数につきましては、今年度、学力向上支援員を11名、特別教育支援員を16名、小中学校に配置しております。

各学校への配置の要件としましては、学力向上支援員は、児童生徒が32・33名の通常学級に配置をして、特別教育支援員は、児童生徒が4から6名の特別支援学級に配置しています。

いずれも、国が定めている公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員の定数の標準に関する法律、そして山形県が推進している「さんさん」プランの支援に加えて、市として支援員を配置している状況であります。

また、令和2年度は、学力向上支援員19名、特別教育支援員6名でしたが、令和6年度には、学力向上支援員8名、特別教育支援員19名を予定しています。

その理由としましては、ここ数年、全国学力・学習状況調査の平均正答率の上昇等もあり、学力向上に一定の成果が見られた一方、小中学校における特別支援学級の児童生徒が令和元年度から6年度にかけて1.5倍に増えているというふうな状況のためであります。

議員御指摘のとおり、学力向上と特別支援教育は学校教育の両輪です。今後も、児童生徒の状況や各学校の状況の把握に努め、適切な配置を行ってまいりたいというふうに思っております。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 最後に、本市内小中学校の不登校児童生徒への対策について伺います。

2月下旬の毎日新聞「田原総一朗 日本の教

育 問題は何だ!？」では、NPO法人あなたのいばしょ理事長の大空幸星さんのインタビューが掲載されています。

全国で30万人に迫って10年連続で増加している不登校児童生徒ですが、本人が不登校経験者であり、年中無休・無料のインターネットを利用したチャット相談は、約90万件の相談があったそうです。

彼の主張は、学校という学びの場の重要性和公教育にフリースchool的機能を持たせるべきとの2点です。

そこで、本市内小中学校の不登校児童生徒への対策状況について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 市内小中学校の不登校児童生徒への対策につきましては、10月と2月の年2回、寒河江市不登校予防担当者会を開催しまして、各学校の不登校予防対策について実際にやっている実践事例を共有して、効果のある事例についてそれぞれ自分の学校の対策に生かせるようにしております。

具体的には、不登校予防の取組、不登校児童生徒並びに不登校傾向の児童生徒への対応、不登校の未然防止のための魅力ある集団づくり・授業づくりの工夫、不登校対応における成功事例や教訓とすべき事例、この4点につきまして情報交換を行っているところです。

効果のある事例として、定期的な学校生活アンケートや全員対象の教育相談期間を設定するなど、小さなことでも相談しやすい雰囲気づくりを行っている事例や、子どもを語る会や校務支援ソフトを活用した情報共有を適宜行い、組織的に不登校傾向の児童生徒の対応に当たっている事例があります。

また、子育て推進課や西村山基幹相談支援センターかぼちゃの職員も交えた拡大ケース会議の開催や、適応指導教室、寒陵スクールの教育相談員やスクールカウンセラー、子どもふれあ

いサポーターを活用したチーム学校としての外部機関と連携した対応を行っている事例もあります。

また、日々の学校生活におきましても、自己決定を尊重した毎日の授業づくりや、児童会、生徒会が中心となった学校行事の運営、そして校則の見直しなど、自己決定の機会を保障して自己肯定感の涵養を図っているところです。

そのほかにも、授業以外の場面でも、例えば帰りの会の中で仲間の頑張りやよさを認め合う時間をつくったり、児童生徒の絆づくり、居場所づくりを通して、魅力ある学校づくり、学級づくりを組織的にやっている事例が報告されています。

教育委員会としましても、教育相談体制の充実を図るために、これまでも行っております寒陵スクールの運営や児童生徒、保護者への教育相談を担当する教育相談員の配置に加え、令和6年度からは市内の3つの中学校に、学校には登校できるんだけど、なかなかそこから教室に行けないというふうな、いわゆる別室登校の生徒の指導や支援を行う教育相談員を新たに配置しまして、教育相談機能の強化を図ることを予定しています。

さらには、寒陵スクールと中学校の教育相談員の連絡協議会を開催するなど連携を推進しながら、全ての児童生徒の学びの場の保障と居場所の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 答弁ありがとうございます。

3つほどしゃべります。

1つ、週刊新潮にコラムを持っている里見清一さんという医者がいます。彼は、肺がん専門医であります。医療と教育というのは多分似たようなものなのだなと私は思っています。医療は患者の病気を治す、教育は小学生、中学生の成長を充実させるという目的があります。彼の

モットーは、1つ、医療には金がかかる。同じく教育にも金がかかる。2番目、予算ということですね。3番目、生き物、人間というのは寿命があるということでもあります。学校にも、小学校でいえば1年生から6年生まで、中学校は1年から3年生まで時間が限られています。その中で成果を出すということはすごく大変なことだなと思っています。

ちなみに、彼のモットーは、モットープラスもう一つ、看護学校で教えている生徒さんには必ずこう言うそうであります。患者からのちょっとしたお礼の品、寸志ですね、それはもらっておけと言うそうであります。対償を頂くと賄賂になりますので、寸志なら頂いていいという教えであります。医療には金がかかりますが、里見さんは、できるだけお金をかけない医療を目指して政府の何か委員会の委員にも任命されたということでもありますので、少し参考になるのかなと思っています。

2つ目、私が好きなゴリラ学者の山極壽一さんの最新刊を見ていたら、昨日までは「シンク・グローバリー、アクト・ローカリー」という言葉がモットーでありましたが、今日からは「シンク・ローカリー、アクト・グローカリー」というんだそうであります。ぜひ、我々の活動というか、市の政策を実施するに当たっても、そういう視点でぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あと3つ目、今回の不登校の問題が出たとき、運よく毎日新聞に、2月の下旬と、あと3月4日に田原総一郎さんと先ほど紹介した若い人の対談が載っていました。不登校というのは、多分、要は恵まれている国だから不登校生徒が増えているのかなと私は思っています。戦争のある国には不登校生はいませんから、日本はやっぱ冷暖房完備、給食も完備していて、恵まれ過ぎているから増えているのかなというのが私

の考えであります。

でも、せっかく来年度に向けて予算を組んでいただいたわけですから、脳みそを十分に使って、せっかく組んだ予算でありますので、強力な政策を実行するために頑張ってくださいなと思っています。質問を終わります。

散 会 午後 1 時 1 2 分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。